

## ハローワーク鈴鹿

## NEWS 2月号

迫る！法定雇用率2.7%時代。  
企業が今すべき対応をご紹介します！

# 障がい者雇用準備 セミナー

オンライン  
(Zoom)  
開催

令和8年7月より法定雇用率が2.7%に引き上げられます。三重労働局等から障がい者雇用制度の改正や助成金等についてご紹介します。

日時

令和8年  
**2月24日(火)**  
13:30～15:30

参加  
方法

オンライン  
Zoomウェビナーで開催

申込

二次元バーコードもしくは  
裏面の参加申込書から、  
お申込みください。

申込期限:2月18日(水)  
参加無料



## こんな方におすすめ

- ・最新の障がい者雇用制度について知りたい方
- ・障がい者雇用に関して、どんな助成金があるのか知りたい方
- ・視覚障がい者の雇用課題や事例について知りたい方



### 第1部 障がい者雇用制度の概要と納付金・助成金

- ・障がい者雇用の県内状況と障害者雇用促進法（三重労働局）
- ・障害者雇用納付金と助成金（(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部）

### 第2部 障がい者の採用に向けた取組

- ・障がい者のための企業説明会（Man to Man Animo 株式会社）

### 第3部 視覚障がい者雇用の課題を乗り越えるために

—支援事例から考える企業の役割—

（認定NPO法人視覚障害者の就労を支援する会（タートル））

- 共催 三重県、三重労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部
- お問い合わせ 三重県雇用経済部障がい者雇用・就労促進課 電話 059-224-2510

## 障害者の法定雇用率引上げについて

- POINT1 令和6年4月から障害者の法定雇用率が2.5%に引き上げられました。  
POINT2 令和7年4月から、除外率が各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられました。  
POINT3 令和8年7月から障害者の法定雇用率が2.7%に引き上げられます。

詳細は三重労働局HPをご確認ください→



## 障害者雇用納付金制度と助成金

障害者雇用納付金制度は、事業主間の経済的負担の調整を図るとともに、障害者を雇用する事業主に対して助成、援助を行うことにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき設けられた制度です。

常用労働者の総数が100人を超える事業主において障害者法定雇用率未達成の事業主に納付金を納めていただき、その納付金を財源として障害者雇用調整金、報奨金等の支給金及び各種助成金を支給しています。

## 障がい者のための企業説明会

県では、令和7年9月、10月に障がい者のための企業説明会を県内3か所（四日市、津、伊勢）で実施し、162名が参加しました。今回のセミナーでは、企業説明会の様子や効果などをご紹介します。

企業説明会は、令和8年度も開催を予定していますので、ぜひ参加をご検討ください。



## 認定NPO法人視覚障害者の就労を支援する会（タートル）とは？

視覚障がい者が進行し職場で苦境に立たされた数名が集まり、1995年に発足し、以来30年にわたり視覚障がい者の就労支援に特化した当事者団体として全国規模で活動を展開しています。

視覚障がい者の安定した就労の促進とその経済的自立、福祉の増進を目的に、相談及び職場定着事業、交流及び研修事業、就労啓発及び情報提供事業など視覚障がい者の就労を支援するための活動を幅広く行なっています。

## お申込みからの流れ

令和8年2月19日（木）の10：00～12：00にオンライン参加のための事前接続テストを行いますので、インターネットの接続環境が不安な方はご参加ください。

①お手持ちのパソコンやスマートフォンから、二次元バーコードやURLを利用して項目を入力、または下記の事項を記入してFaxしてください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1338495>



②受付メールが三重県から届きます。オンライン参加のZoomウェビナーアドレス、ID（事前接続用、本番用）が記載されています。



③当日はZoomウェビナーURLまたはIDよりアクセスし、PC等からご参加ください。



申込受付

FAX 059-224-3024

三重県 雇用経済部

障がい者雇用・就労促進課障がい者雇用班 あて

会社（団体）名	
お名前	
電話番号	
メールアドレス	

一般職業紹介業務主要指標（学卒を除き、パートを含む）

項目	月別			前月	前年同月	前年同月比 (%,ポイント)	
	7年 12月	男	女				
1 新規求職申込件数	512	245	266	484	548	▲ 6.6	
2 中高年齢者数	314	170	144	275	322	▲ 2.5	
3 雇用保険受給資格決定件数	190	96	94	176	206	▲ 7.8	
4 月間有効求職者数	3,249	1,654	1,588	3,412	3,522	▲ 7.8	
5 中高年齢者数	1,913	1,088	823	1,990	2,061	▲ 7.2	
6 雇用保険受給者(実人員)	1,021	495	526	1,006	1,053	▲ 3.0	
7 紹介件数	444	216	228	439	398	11.6	
8 中高年齢者数	283	157	126	256	262	8.0	
9 雇用保険受給者	120	66	54	129	115	4.3	
10 就職件数	117	53	64	162	152	▲ 23.0	
11 中高年齢者数	66	32	34	96	95	▲ 30.5	
12 雇用保険受給者	29	14	15	60	32	▲ 9.4	
13 月間有効求人数	3,653			3,837	3,636	0.5	
14 うち新規求人数	1,149			1,029	991	15.9	
15 充足数	100			125	144	▲ 30.6	
16 求人倍率 (倍)	新規	2.24		2.13	1.81	0.43	
	有効	1.12		1.12	1.03	0.09	
17 就職率 全数(%)		22.9	21.6	24.1	33.5	27.7	▲ 4.8
	中高年齢者	21.0	18.8	23.6	34.9	29.5	▲ 8.5
	雇用保険受給者	15.3	14.6	16.0	34.1	15.5	▲ 0.2
18 新規求職 のうち	中高年齢者(%)	61.3	69.4	54.1	56.8	58.8	2.5
	雇保受給者(%)	37.1	39.2	35.3	36.4	37.6	▲ 0.5
19 有効求職 のうち	中高年齢者(%)	58.9	65.8	51.8	58.3	58.5	0.4
	雇保受給者(%)	31.4	29.9	33.1	29.5	29.9	1.5

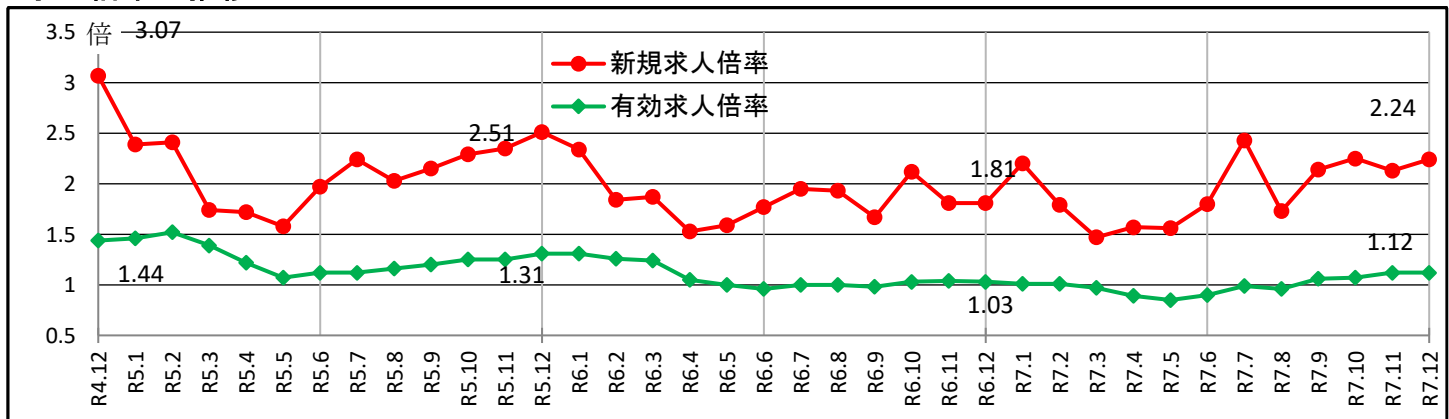
※求職申込書における「性別」欄の記載が任意になったことに伴い、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しません。また、求人は男女共用求人のみのため、男女区分はありません。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれています。

雇用保険適用状況

項目	月別			
	令和7年12月	前年同月	前年同月比(%)	
適用	月末適用事業所数	3,946	3,905	1.0
	新規適用事業所数	14	7	100.0
	廃止事業所数	7	3	133.3
被保険者	月末被保険者数	69,348	69,170	0.3
	資格取得者数	802	831	▲ 3.5
	資格喪失者数	852	892	▲ 4.5

求人倍率の推移



※ 新規求人倍率及び有効求人倍率は「原数値」です。

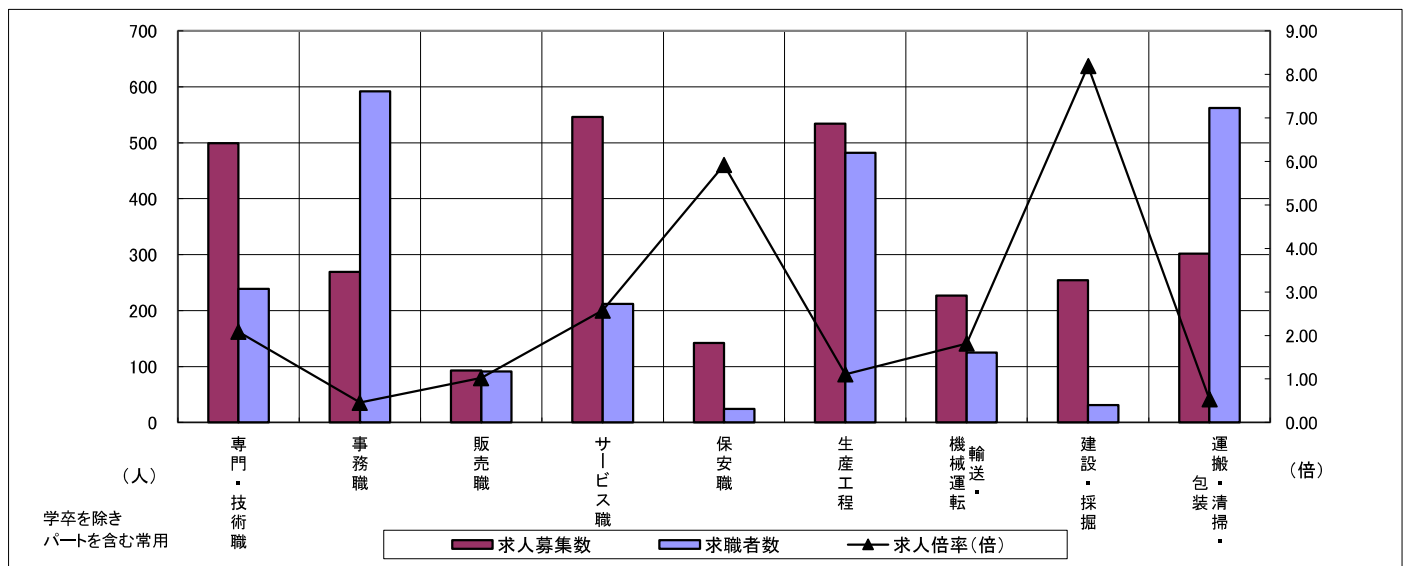
# 求人・求職バランスシート

令和7年12月

鈴鹿

職業別	年齢別	合計	常用的フルタイム						合計	常用的パートタイム					
			～24歳	25歳～	35歳～	45歳～	55歳～	65歳～		～24歳	25歳～	35歳～	45歳～	55歳～	65歳～
			求人募集数	1,955	298	498	369	444		315	31	948	49	129	140
求職者数	1,798	224	380	294	422	381	97	1,441	68	176	191	266	376	364	
求人倍率	1.09	1.33	1.31	1.26	1.05	0.83	0.32	0.66	0.72	0.73	0.73	0.73	0.68	0.50	
専門・技術職	求人募集数	320	18	124	56	82	38	2	179	6	40	34	31	35	33
	求職者数	169	9	61	28	43	24	4	70	2	14	12	11	13	18
	求人倍率	1.89	2.00	2.03	2.00	1.91	1.58	0.50	2.56	3.00	2.86	2.83	2.82	2.69	1.83
事務職	求人募集数	160	34	41	33	32	18	2	109	4	13	21	26	27	18
	求職者数	349	54	74	61	82	63	15	243	8	26	40	51	65	53
	求人倍率	0.46	0.63	0.55	0.54	0.39	0.29	0.13	0.45	0.50	0.50	0.53	0.51	0.42	0.34
販売職	求人募集数	61	16	23	14	4	4	0	32	1	2	2	6	13	8
	求職者数	51	10	14	10	6	9	2	40	1	3	2	8	16	10
	求人倍率	1.20	1.60	1.64	1.40	0.67	0.44	—	0.80	1.00	0.67	1.00	0.75	0.81	0.80
サービス職	求人募集数	222	31	41	49	59	40	2	324	20	45	49	49	107	54
	求職者数	103	13	17	21	27	22	3	109	6	13	14	14	33	29
	求人倍率	2.16	2.38	2.41	2.33	2.19	1.82	0.67	2.97	3.33	3.46	3.50	3.50	3.24	1.86
保安職	求人募集数	112	17	0	9	9	40	37	30	0	0	0	3	3	24
	求職者数	14	2	0	1	1	5	5	10	0	0	0	1	1	8
	求人倍率	8.00	8.50	—	9.00	9.00	8.00	7.40	3.00	—	—	—	3.00	3.00	3.00
生産工程	求人募集数	446	66	114	103	98	61	4	88	2	13	13	22	28	10
	求職者数	377	46	79	75	90	72	15	105	3	15	15	25	33	14
	求人倍率	1.18	1.43	1.44	1.37	1.09	0.85	0.27	0.84	0.67	0.87	0.87	0.88	0.85	0.71
輸送・機械運転	求人募集数	191	0	32	42	47	67	3	36	0	0	2	3	9	22
	求職者数	94	0	7	12	23	43	9	31	0	0	2	3	6	20
	求人倍率	2.03	—	4.57	3.50	2.04	1.56	0.33	1.16	—	—	1.00	1.00	1.50	1.10
建設・採掘	求人募集数	248	62	49	24	76	34	3	6	1	0	0	0	3	2
	求職者数	24	5	4	2	7	5	1	7	1	0	0	0	4	2
	求人倍率	10.33	12.40	12.25	12.00	10.86	6.80	3.00	0.86	1.00	—	—	—	0.75	1.00
運搬・清掃・包装等	求人募集数	171	20	29	17	45	52	8	131	6	15	14	26	34	36
	求職者数	139	10	15	9	32	54	19	423	17	40	39	78	115	134
	求人倍率	1.23	2.00	1.93	1.89	1.41	0.96	0.42	0.31	0.35	0.38	0.36	0.33	0.30	0.27

- (注) 1 求人募集数・求職者数・求人倍率は、正式にはそれぞれ有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率といいます。  
 2 求人倍率は、求職者1人あたりの求人募集数を意味しています。  
 3 「職業」の合計欄には、「管理職」「農林漁業職」「職業分類不能」を含みます。



	専門・技術職	事務職	販売職	サービス職	保安職	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装	常用計
求人募集数	499	269	93	546	142	534	227	254	302	2,903
求職者数	239	592	91	212	24	482	125	31	562	3,239
求人倍率(倍)	2.09	0.45	1.02	2.58	5.92	1.11	1.82	8.19	0.54	0.90

## 求人募集賃金・求職者希望賃金情報

令和7年12月

(単位：円)

求人・求職別 職業・年齢別		常用			常用的パート		
		求人募集賃金		求職者 希望賃金	求人募集賃金		求職者 希望賃金
		上限平均	下限平均		上限平均	下限平均	
合計		295,080	220,186	243,182	1,270	1,181	1,132
職 業 別	専門・技術職	320,849	232,799	388,667	1,471	1,348	1,326
	事務職	247,095	199,856	201,194	1,214	1,136	1,130
	販売職	366,935	242,741	200,000	1,172	1,150	1,107
	サービス職	235,089	208,958	224,211	1,266	1,167	1,102
	保安職	224,384	195,451	185,000	1,087	1,087	1,094
	生産工程	289,714	210,555	229,091	1,161	1,124	1,108
	輸送・機械運転	286,860	229,928	296,875	1,320	1,131	1,023
	建設・採掘	395,860	239,800	190,000	—	—	—
	運搬・清掃・包装	251,550	211,677	213,000	1,207	1,137	1,106
	年 齢 別	24歳以下	293,011	219,334	206,429	/	
25～34歳		296,088	220,339	306,290	1,166		
35～44歳		298,300	221,195	256,667	1,166		
45～54歳		301,999	222,163	228,209	1,125		
55歳以上		285,264	217,829	222,842	1,125		

(注)

- 1 「求人募集賃金」は、1ヶ月間に受理した求人賃金（基本給＋定期的に支払われる手当、時間外手当含まず。「常用的パート」については基本給）の平均値です。
- 2 「求職者希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込をした人の希望賃金の平均値です。
- 3 「パート求人」については年齢制限ができませんので「年齢別」欄は表示していません。

### 安定所別有効求人倍率の推移

※学卒を除き、パートを含む。

年月	項目	三重県		桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野 <sup>(出)</sup>
		季調値	原数値									
2	年	—	1.09	0.99	1.22	0.92	1.27	0.99	1.07	0.93	1.41	1.53
3	度	—	1.26	1.22	1.34	1.16	1.43	1.16	1.22	1.04	1.77	1.64
4	平	—	1.40	1.31	1.59	1.29	1.45	1.26	1.50	1.22	2.05	1.66
5	均	—	1.27	1.12	1.46	1.21	1.43	1.17	1.36	0.99	1.42	1.29
6	均	—	1.16	1.01	1.32	1.01	1.36	1.15	1.22	0.89	1.29	1.10
6	10	1.15	1.15	0.95	1.33	1.03	1.32	1.18	1.22	0.87	1.14	1.03
	11	1.13	1.18	0.95	1.36	1.04	1.39	1.22	1.22	0.89	1.42	1.14
	12	1.13	1.23	1.04	1.37	1.03	1.45	1.26	1.29	0.98	1.65	1.20
7	1	1.14	1.25	1.15	1.44	1.01	1.49	1.25	1.29	0.93	1.52	1.27
	2	1.17	1.26	1.15	1.46	1.01	1.51	1.24	1.30	0.95	1.52	1.29
	3	1.19	1.22	1.08	1.42	0.97	1.44	1.21	1.26	0.94	1.40	1.49
	4	1.17	1.10	0.93	1.23	0.89	1.30	1.11	1.17	0.87	1.36	1.24
	5	1.16	1.06	0.87	1.20	0.85	1.29	1.08	1.07	0.80	1.42	1.07
	6	1.13	1.04	0.83	1.17	0.90	1.27	1.07	1.05	0.75	1.44	1.11
	7	1.16	1.10	0.89	1.26	0.99	1.32	1.15	1.03	0.82	1.58	1.11
	8	1.14	1.12	0.92	1.30	0.96	1.31	1.19	1.05	0.84	1.42	1.09
	9	1.18	1.17	0.97	1.38	1.06	1.35	1.24	1.04	0.92	1.38	1.01
	10	1.16	1.17	0.95	1.39	1.07	1.31	1.24	1.11	0.92	1.37	1.01
	11	1.17	1.22	1.07	1.45	1.12	1.33	1.28	1.12	0.98	1.48	1.10
	12	1.19	1.29	1.16	1.59	1.12	1.43	1.31	1.14	1.05	1.54	1.21

〔注〕有効求人倍率＝ $\frac{\text{月間有効求人数}}{\text{月間有効求職者数}}$  (倍) ※ 安定所における有効求人倍率は原数値である。  
r は数値を補正したもの。

### 安定所別新規求人倍率の推移

※学卒を除き、パートを含む。

年月	項目	三重県		桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野 <sup>(出)</sup>
		季調値	原数値									
2	年	—	1.84	1.67	1.93	1.61	2.31	1.60	1.83	1.48	2.61	2.62
3	度	—	2.12	2.05	2.19	2.13	2.52	1.78	2.00	1.78	2.84	2.95
4	平	—	2.25	2.11	2.46	2.25	2.37	1.97	2.39	1.88	2.82	3.03
5	均	—	2.05	1.89	2.25	2.04	2.32	1.86	2.21	1.49	1.96	2.25
6	均	—	1.95	1.73	2.10	1.80	2.38	1.86	2.07	1.45	2.00	1.96
6	10	2.04	2.11	1.67	2.24	2.12	2.54	2.12	2.37	1.56	2.31	1.42
	11	1.80	2.12	1.68	2.38	1.81	2.96	2.08	1.95	1.36	2.95	3.00
	12	1.89	2.38	2.60	2.52	1.81	2.88	1.85	2.88	2.08	2.50	2.32
7	1	2.13	2.23	1.99	2.57	2.20	2.56	2.19	2.43	1.39	2.27	1.99
	2	2.01	2.00	1.58	2.05	1.79	2.88	1.84	1.77	1.52	2.23	2.57
	3	1.99	1.83	1.72	2.04	1.47	1.95	1.65	2.09	1.62	1.96	2.76
	4	2.14	1.53	1.30	1.54	1.57	1.88	1.63	1.54	1.08	1.52	0.97
	5	1.97	1.80	1.36	2.02	1.56	2.50	1.70	1.70	1.16	2.95	1.60
	6	1.80	1.84	1.55	2.00	1.80	2.02	1.60	2.24	1.35	2.35	3.00
	7	2.12	2.22	1.91	2.40	2.43	2.49	2.47	2.04	1.57	2.20	1.59
	8	2.03	2.07	1.62	2.28	1.73	3.06	2.00	2.00	1.36	2.00	1.79
	9	1.94	2.01	1.69	2.19	2.14	2.32	1.93	1.91	1.64	2.06	1.99
	10	2.09	2.20	1.74	2.25	2.25	2.53	2.38	2.43	1.69	1.99	1.58
	11	1.88	2.24	2.08	2.58	2.13	2.46	2.10	2.13	1.69	2.59	2.62
	12	1.90	2.41	2.23	2.95	2.24	2.88	1.96	1.97	2.16	3.03	1.95

〔注〕新規求人倍率＝ $\frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職申込件数}}$  (倍) ※ 安定所における新規求人倍率は原数値である。  
r は数値を補正したもの。